

2026年(令和8年)5月1日

〒170-8073
東京都豊島区南大塚3-43-1 大塚HTビル6階
一般社団法人日本アマチュア無線連盟
代表理事 森田 耕司 殿

一般社団法人日本アマチュア無線連盟社員
JK1FNL 小林直行

社員提案権行使書

(JG1KTC 高尾義則氏を理事として選任しないことを求める件)

私たちは、一般社団法人日本アマチュア無線連盟(以下「本連盟」という)の総社員の議決権の30分の1以上を有する社員です。
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法」という)に基づき、本書をもって、以下のとおり請求します。

- 1. 法第43条第2項の規定に基づき、下記に記載する件を、2026年(令和8年)6月21日開催予定の第15回定時社員総会で予定されている「役員を選任する議題」に関する議案とすること。
- 2. 法第44条の規定に基づき、本議案について、議案の趣旨、理由の詳細および別紙資料からなる議案書を提出するので法第45条第1項の規定に基づき、全社員に通知・送付すること。

起案者	JK1FNL	小林 直行
社員提案権行使を起案者に委任		
	JK7LXU	石岡 洋一
	JL1HHN	安田 晃央
	JH2DFJ	岩田 泰典
	JG2RMR	木全 義憲

以上

議案書

議案 JG1KTC 高尾義則氏を理事として 選任しないことを求める件

議案の趣旨

私たちは、社員提案権を行使するための社員数の1/30を有するものです。

以下の理由から、JG1KTC高尾義則氏(元代表理事、東京都支部所属。以下「高尾氏」という)は、本連盟(以下「JARL」という)定款「第13条(2)本連盟の定款又は規則に違反したとき」、「同(3)本連盟の名誉を傷つけ、又は本連盟の目的に反する行為をしたとき」に該当するので、本連盟の理事にはふさわしくないと考えます。よって、本社員総会で予定されている「役員を選任する議題」に関して、高尾氏を理事として選任しないことを求める議案を提出するものです。

本議案の提出は、法人法43条2項によるものです。

高尾氏は、2024年の第13回定時社員総会において、理事候補となっていましたが、理事選任は多数をもって否決されています。

今回、第15回定時社員総会において、高尾氏を理事として選任しないことを起案するのは、おもに以下の理由によります。

理由1. 現在に至るまで、使途不明金をはじめとする問題点に対し、適切な説明がなされていないこと

理由2. 第13回定時社員総会の理事会提案(第2号議題)の理由のひとつであった、高尾氏によるJARLやJARL役員に対する誹謗中傷がいまだに続いていること

理由3. JARLのWEBサイトの記事を盗用・剽窃してきた「JARL会員ファーストの会」が高尾氏の個人活動であることがあきらかになり、高尾氏によるJARLの知的財産の私物化や虚偽の説明が行われていたことがはっきりしたこと

理由4. 高尾氏が標榜する「JARL会員ファースト」の施策は、定款にあるJARLの目的に対してふさわしいものではないこと

現在の社員は、社員選挙の結果により、2年前に高尾氏が理事に選任されなかったときから、30名以上が改選されています。2年前の状況を把握していな社員もおられることでしょう。しかし、2年前の状況は変わっていません。本議案書において、高尾氏に関する問題点をあらためて共有することで、理事に選任しないよう、社員の皆様のご判断をお願いするものです。

以下、おもな理由とした上記4点について、詳細を述べます。

理由1の詳細

高尾氏は2016年(平成28年)6月の定時社員総会で理事に選任され、その後開かれた理事会で本連盟の代表理事(会長)に就任しました。しかし、2023年(令和5年)6月、定時社員総会の直前に開かれた第66回理事会で代表理事から解職されました。

2024年2月の第71回理事会に社員有志から提出された「前会長・高尾執行部に関する報告書」は、高尾氏の不適切な行動について検証されているものですが、第71回理事会において審議され承認されています。したがって、同報告書の内容が、JARLの公式見解といえます。以下、この見解で指摘されている事項をあらためてまとめると、以下の通りとなります。

- ①高尾氏によって支出された使途不明金は、1,400万円近くにのぼります。一応の説明があったものを除いても、760万円に上ります。
- ②JARLからの支出とすべきではない自己保身のための弁護士費用が600万円にのぼります。
- ③元専務理事への退職金を「会長加算」として300万円積み増しています。

①～③のみに限っても、合計1,660万円に上ります。これはじつに会員2,300名以上の年会費に相当する、JARLにとって莫大な金額です。

一方で、これらの「高尾氏による不適切な支出」とされているものに対して、高尾氏からの適切な説明は、現在にいたるまで行われていません。

高尾氏による説明は「私的利用など行っていない」「使途不明金は存在しない」ことを前提にし、自らの「会長としての実績」を述べるものばかりだからです。「私的利用など行っていない」「使途不明金は存在しない」は、前提条件ではなく、まさにそれが説明を行わなくてはならない点です。

2024年の第13回定時社員総会の第2号議案(高尾氏除名議案)の際に、弁明の機会が与えられました。しかし、高尾氏は、このときも、一連の疑惑を弁明するのではなく、自らが会長だったときの(氏が主張する)実績を述べることに長時間を費やし、「私的利用など行っていない」「使途不明金は存在しない」ことを説明しようとはしませんでした。

「私的利用など行っていない」「使途不明金は存在しない」ことは、「いつ、どこで、だれと、どのようなことについてJARLの費用による支出を行い、それがどのようにJARLの業務に役に立ったのか」を説明することで証明できます。それが、なぜできないのでしょうか。

高尾氏は、この点について、プライバシーを理由に回答を控えるとしているようですが、上記のうち「だれと」以外は、プライバシーに関わる点はないはずです。

いまだに、「適切な説明がないこと」は、すなわち「適切な説明ができないこと」「不適切な支出であること」であると判断せざるを得ません。

なお、高尾氏は、JARLの会計帳簿の開示が行われた2020年以降は、自費で活動してきたと表明しています。2020年以降は、自費で活動してきて、会長としての活動に支障をきたすことはなかったのでしょうか。支障をきたさなかったのであれば、2019年以前の支出は、不適切であったことの傍証となります。

また、高尾氏は、自らのWEBページや、今回の選挙の選挙公報などで、「無償」で活動してきたことを強調していますが、そもそも、JARLの役員、社員は、専務理事以外は、無償で活動してきましたし、活動しています。他のJARLの役員、社員が有償であるかのような誤解を与えます。多額の不適切な

支出を指摘されながら、他のJARL役員、社員もそうである「無償」を、ことさらに強調することは、適切、誠実であるとはいえません。

このような人物は、当連盟の理事としてふさわしくありません。

理由2の詳細（別紙資料もご参照ください）

高尾氏は、自身のブログやWEBページにおいて、JARLやJARL役員の誹謗中傷を続けています。

これは、2024年の第13回定時社員総会第2議案(理事会による高尾氏除名提案)の理由ともなっていますが、現在もなお、高尾氏のブログやWEBページにおいて誹謗中傷が続いています。

とくに、会長と常務理事に対するものが目立ちます。それらの多くは、他人から聞いた話という体裁を取っています。いざというときは、「他人の責任とし、またプライバシーの保護を理由に情報源や根拠を明らかにしない」ことを意図した方法ではないでしょうか。これは、たいへん、卑劣な方法です。

もちろん、匿名の情報を記載することについては、記載した者、すなわち高尾氏の責任のうえで行っていることとみなされます。

高尾氏のブログやWEBページで指摘されている会員の減少、QSLカード転送の混乱、社員総会における議案の否決等は、高尾氏が会長であったときから継続している問題ではないでしょうか。むしろ、現執行部は、それらの問題を解決するため、積極的な取り組みを行っている課程にあると考えられます。

たとえば、選挙制度の改定の議案については、高尾氏が会長の際には、検討さえも行われていません。現執行部において議案として提起されたこと自体、大きな成果であるといえます。

JARLの会員数減少について、高尾氏は、自らが会長を退いてから会員数が減少してきたと主張しています。しかし、これはデータの何を切り取るかによるものではないでしょうか。

アマチュア無線局免許を失効させてしまっている終身会員(会費前納会員)を含む「会員数」よりも、アマチュア無線局免許を維持している「正員数」で評価すべきという見方もできます。正員数が、四半期でもっとも減少したのは、2011年11月から2022年2月にかけてのマイナス4097名であり、高尾氏が会長だった時期にあたります。

<https://jj1wtl.seesaa.net/article/519566360.html>

また、理由1にあるように、高尾氏による、多額の不適切な支出が指摘されており、また、理由4にあげた施策による収入減・支出増もあることから、高尾氏が主張する会員増、あるいは会員数維持があったとしても、それが必ずしも連盟の財政に寄与していたとはいえません。

これらを考えると、高尾氏のブログやWEBページの記述は、事実に基づく批判ばかりではなく、誹謗中傷が含まれているといえます。

自らの行動が招いた理事選任否決という結果に対する私怨が、JARLの活動を阻害し、名誉を傷つけているのではないのでしょうか。

このような人物は、当連盟の理事としてふさわしくありません。

理由3（別紙資料もご参照ください）

高尾氏は、一部のJARL理事、および元理事からなる「JARL会員ファーストの会」を主宰していました。同会は、2023年6月に活動を停止しています。

「JARL会員ファーストの会」は、JARLとは無関係の団体です(逗子・葉山アマチュア無線クラブからJARLへの問い合わせにより確認)。

また、「JARL会員ファーストの会」の活動停止直前に同会のメンバーとして名を連ねていた複数の理事および理事候補に、2024年の第13回定時社員総会準備書面にてJK1FNL小林が活動実態を問い合わせたところ、高尾氏以外からは、活動に関わっておらず名前を貸しただけとの回答でした。一方、高尾氏は、同会のWEBページの記述の問題点の指摘に対し、「すぐに削除し謝罪文を掲載しました」と回答しています(別紙資料3-⑤)。

これらのことから、「JARL会員ファーストの会」のメンバーとして公表されていた人物のうち、活動していたのは、高尾氏だけであったことが明らかになりました。少なくとも、高尾氏がWEBページを含む、活動の責任者であることがはっきりしました。

この「JARL会員ファーストの会」は、WEBページを開設していましたが、そこに掲載されていた記事は、JARLのWEBページに掲載されたものを文面そのままに盗用したものが多くを占めていました。

これは、あきらかにJARLの知的財産権を侵害するものです。のみならず、JARLの成果を適切な出所明示なしに自分のものとして発表する不正行為であり、たいへん卑劣な行為です。

2021年2月に逗子・葉山アマチュア無線クラブがJARL WEBページに寄稿した記事を「JARL会員ファーストの会」WEBページにおいて盗用されていることにJK1FNL小林が気が付いたのは、2021年5月でした(別紙資料3-①～3-④)。その翌月の2021年6月に逗子・葉山アマチュア無線クラブがプロバイダに対し、「JARL会員ファーストの会」WEBページ運営者(情報発信者)の開示請求を行っています。これは、運営者(情報発信者)からの説明・謝罪がなく、同WEBページに運営者(情報発信者)の情報や連絡先の記載もなかったためです。

運営者(情報発信者)は、この請求に同意することなく、プロバイダ契約を解除し、きちんと謝罪することなくサイトを閉鎖しています。このことから、謝罪の事実も、その意思もなかったことがわかります。

「JARL会員ファーストの会」WEBページは、その数日後の2021年7月に、プロバイダを変えて再開されました。再開後も別紙資料(3-⑥)にあるように、2023年6月まで、JARLのWEBページの記事の盗用をし続けていました。

その後、「JARL会員ファーストの会」WEBページは、2023年第12回定時社員総会準備書面で盗用の指摘がなされたあと、謝罪文・弁明文が掲載されることなく消滅しています。

前述のように、高尾氏は、2024年の第13回定時社員総会準備書面で、同会のWEBページの記述の問題点を指摘された際に、「2021年5月に、掲示板運営者が、多くの方々に知っていただきたいとJARL WEB掲載の記事を掲示板で紹介させていただきました。すぐに削除し謝罪文を掲載しました」と運営者の立場に立った回答をしています。高尾氏が運営者(少なくとも責任者)であるにも関わらず、「運営者」に責任をかぶせる意図が感じられます。

なお、この回答では、2021年5月の記事のみに問題があったかのように説明していますが、実際には、前述の通り、2023年6月まで継続的に盗用を行っていました。問題を著しく矮小化した虚偽の説明を行っていたこととなります。

このように高尾氏はJARLのコンテンツ(WEB記事)を盗用することで知的財産を侵害し、他者の成果を自らのものと偽り、準備書面での質問に対して虚偽の回答を行う、不誠実で卑劣な行動を取り続けてきました。

このような人物は、当連盟の理事としてふさわしくありません。

理由4

高尾氏は、「JARL会員ファースト」を表明し、今年度の理事選挙にあたって、同様のことを表明しています。

しかし、定款に定められているJARLの目的は、「日本におけるアマチュア無線の健全なる発達を図ることをもって、内外の電波利用による科学技術の振興、災害の防止と被災者の支援及び国際相互理解の促進に寄与し、併せてアマチュア無線家相互の友好を増進することを目的とする」というものです。

このことから明確なように、JARLの活動は、JARL会員の利益が第一に優先されるのではなく、「アマチュア無線のため」の活動が求められるものです。「JARL会員ファースト」を表明して活動してきたことは、たいへん意識が低いと言わざるを得ません。

その「JARL会員ファースト」のおもな施策は、実際には、「会員期間延長」「プレゼント企画」「忘年会やアイボールパーティーの復活」等であり、少数が恩恵を受けるものや、連盟の財務状況にとってはマイナスであったものでした。

高尾氏は、JARLの目的を理解することなく、モノやカネで会員を釣る方策を取り続け、それを自らの成果と喧伝し続けてきたのではないのでしょうか。

このような人物は、当連盟の理事としてふさわしくありません。

以上のように、高尾氏は、JARLの会長として適切な活動を行ってこなかっただけでなく、JARLに対して、多大の損害を与えてきましたし、与え続けています。

このような人物が、「日本におけるアマチュア無線の健全なる発達を図ることをもって、内外の電波利用による科学技術の振興、災害の防止と被災者の支援及び国際相互理解の促進に寄与し、併せてアマチュア無線家相互の友好を増進することを目的とする」JARLの理事として適切であるとはいえません。

以上の理由から、社員各位に対し、「理事として選任しないこと」を議案として提起するものです。

以上